

平成28年第11回栗原市教育委員会定例会会議録

1. 招集日時 平成28年11月30日(水) 午後2時00分

2. 招集場所 金成庁舎 201会議室

3. 出席委員

1番	笠間 八十公 委員	2番	佐々木 一彦 委員
3番	亀井 芳光 委員	4番	白鳥 正文 委員
5番	千葉 みどり 委員		

4. 説明のため出席した者

部長	佐藤 義郎
次長	鹿野 有三
次長	小野寺 一浩
教育総務課長	白鳥 嘉浩
学校教育課長	加藤 栄悦
学校教育課副参事	高橋 伸
社会教育課長	菅原 良昭
文化財保護課長	高橋 久悦
教育研究センター副参事	古山 明宏

5. 本委員会の書記は次のとおりである

教育総務課長補佐 白鳥 明美

6. 開 会

午後2時00分

教育総務課長 ただいまから平成28年第11回栗原市教育委員会定例会を開会いたします。
一同礼。 御着席願います。

本日は、委員5名の出席でございます。それでは開会の挨拶を教育委員長よりいただき、その後、教育委員長の進行のもとに進めていただきますので、よろしく願います。

7. あいさつ

佐々木委員長 明日から12月です。皆さんに比べて私はあまり忙しくない身ですが、それでも何かとせわしい感じになってしまいます。

今月も多くの事業がありました。13日には第2回栗原ハーフマラソン大会が開催されました。前年の雨模様と変わって天気にも恵まれ、会場にいて、出走者だけでなく、お世話いただいた皆さんや関係者の方々の笑顔も多く、皆、大会そのものを楽しむ姿がたくさん見られた気がしました。本大会は、前回第1回大会の反省を受けて、多くのところで大会運営上の改善が見られ、しっかり前進できた大会になったと感じました。今後、今回の課題を整理し、それらを克服して、更に成長する第3回大会となるよう祈念したいと思います。

台湾から来られた皆さんや、市内外からの1,300余名の出場選手の皆さん始め、ご協力をいただいた本当に多くの方々、沿道の皆さん等に感謝いたします。また、担当課の社会教育

課を軸に全員で大会の成功に取り組まれた教育部の皆さんに敬意を表します。

また、20日には、栗原市教育講演会が開催されました。幼稚園や小中学校の教員が400名程、PTA、一般等で200名近くの参加ということで、教員だけでなく多くの方々に聞いていただく機会となったのはよかったですと思いました。

川島先生の話は、仙台市との共同研究等の統計に裏付けられたもので説得力があり、話し方も簡潔で、入場者の多くが先生の話に引きつけられました。私の前の方に若い二人のお母さんが連れ立って座り、メモを取って頷きながら聞いている姿が印象に残りました。参加者アンケートの結果を見ると、回答者の8割が「とてもよかった」、2割が「よかった」と答え、2名のみ無答ということで、この結果からもいい講演会であったことが分かります。

脳の機能から見た睡眠や朝食の大切さ、スマートフォンの弊害等が、更に周知され、家庭でも生活習慣が見直されて、それが本市の子どもたちの学習環境の改善や学力の向上につながることを願います。また、本市の子どもたちの学力の底上げに、学校と家庭が連携し、更には地域の皆さんの見守りを得て、同じ方向、同じ目線で協力して取り組んでいける契機の1つになればと思いました。

さて、数日前の地元紙朝刊に村井宮城県知事さんの3期12年目の成果と課題についてのインタビュー記事が掲載されました。成果の1つに自動車産業の誘致がありますが、この記事を見ながら、村井知事さんが着任初期に、「企業立地を行おうとしますと、企業の方はその地域の子どもたちの学力がどうかを気にします。学校でも、学力向上に頑張ってください。」と話されたことを思い出しました。知事さんは、今回のインタビューで残された課題をいくつか挙げました。その中には、子どもの不登校があります。不登校は全国的に深刻な状況ですが、本県は、相対的に見ても厳しい危機的な状況です。

5日ほど前に、私は、宮城県の教育課題解決について研究する機会を得て頑張っている中堅教員と話をする機会がありました。不登校を生まない取り組みや再登校に向けた取り組みについては、これまでも今も多くの場で本当に真剣に続けられています。

彼は、「なぜ登校しないかや、できないかの原因探しに終始しては駄目です。まず、不登校は成長過程の一部と捉えることが大事で、子どもをありのままに受け入れることが、その子を守ることになります。その上で、できることは何か、これから子どものどんな姿を目指すのかを学校と家庭が一緒にしっかり考えることが次に進むことにつながります。」と話しました。そして、「不登校傾向の子どもは心のエネルギーが不足しているので、心を満タンにするためのまわりの大人の関わり方が大事だし、同時に、子どもたちに自分の気持ちを表現する力、自分で判断する力、周りの子どもとの関係を続ける力をどうやって付けてやるかがポイントだと思います。それをこれから具体的に示せるようにしたいと思います。」と続けました。

ほぼ一方的に彼の話聞いていましたが、現状の複雑さと難しさをよく理解しながらも、難題に立ち向かってその状況を何とか打開したいという熱意が感じられ、これからの研究の成果に期待を感じた時間でした。

今年も残り1ヶ月となりましたが、教育委員各位、教育部の皆さんには、多忙なこの時期を健康に留意され、1年間のよき締めくくりの月とされますようお願いいたします。

本日のご審議について、よろしくお願いいたします。

8. 前回教育委員会会議録の承認

佐々木委員長　それでは、日程1、前回教育委員会会議録の承認について、お諮りします。事務局に内容の説明を求めます。

事務局　平成28年10月26日、本会場において開催されました平成28年第10回栗原市教育委員会定例会でございますが、ご審議いただいた議案は「議案第57号 栗原市教育委員会の事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則について」を含む3議案でございますが、全て承認可決されました。

以上でございます。

佐々木委員長　説明が終わりました。この内容について、ご質問等はございませんか。

「なし」の声あり

佐々木委員長　ご異議なしと認め、前回教育委員会会議録は説明のとおり承認することとします。

9. 教育委員会会議録署名委員の指名

佐々木委員長　日程2、教育委員会会議録署名委員の指名を行います。

例により議長から指名します。

4番の白鳥委員と5番の千葉委員をお願いいたします。

10. 教育長報告

佐々木委員長　日程3、教育長報告を行います。

教育長から報告をお願いします。

亀井教育長　それでは、一般事務報告をさせていただきます。

10月定例会以降の、私に対応した行事は別紙資料がございますのでご覧いただきたいと思います。その中からいくつかお話しします。ハーフマラソン大会については、1,524人の参加申込がありましたが、実際に走ったのが1,318人で、招待選手として、台湾からの3人と、高橋千恵美さん、岡本久美子さんが参加しました。前にもお話ししましたが、台湾の「おはよう台北ハーフマラソン大会」への市民ランナーの派遣ということで、12月29日から1月1日まで、ハーフマラソンの部参加市民ランナーの上位の選手を抽選しまして、男女各1名の選手を選出しました。教育部の部長、職員1名、市陸協の佐藤会長が引率し、5名で行ってまいります。これを機に、さらに交流が深まるのではないかと期待されるところであります。なお、これとは別に、オリンピックホッケー競技の事前キャンプの誘致に向け、現在市長が29日から12月4日までの予定で、オーストラリア訪問中でありますので、是非実現してほしいと思っています。

次に、第2回総合教育会議が11月16日に行われました。その中で、学力向上対策についていろいろな意見が出ました。受け身の授業ではないか、もう少し学ぶ意欲、学習習慣をきちんとつけなければならないのではないか、時代の要請に応える教育推進、ALTの活用のあり方など様々な意見が出ましたので、学力向上に向けて今後の教育施策に生かしていきたいと思っています。学力向上対策については、本日、今年度の学力・学習状況調査の分析の資料を配布しておりますので、今後どのような取り組みをしていくのか後で説明いたさせますので、よろしくをお願いいたします。社会教育関係では、放課後児童クラブの土曜日開設について、全ての委員さん方が、「是非に」ということでもありますので、それに向けて取り組んでいきたいと思っています。

次に、11月17日に県教育委員会・市町村教育委員会教育懇話会全体会がありました。そ

ここで説明を受けたことについて若干説明させていただきます。まず、圏域別会議の概要についての説明がありました。それから、教職員服務規律（コンプライアンス）遵守の徹底については、昨日県内の公立小中学校長が集められまして会議があったようです。チェック体制をどういう形にするか通達があるかと思しますので、委員会で報告し、その上で校長会に指示していきたいと思っております。それから、第2期宮城県教育基本計画（中間案）について説明がありましたので、資料を添付してございます。29年度から38年度までの計画の概要です。あとで冊子が来るかと思しますので、その折にまたお示ししたいと思しますので、よろしくお願いたします。それから、高校入学者選抜の今後の在り方についての説明がありました。すぐにはないのですが、委員会を立ち上げまして検討しているようであります。資料3のとおり、A案、B案、C案があります。A案は、前期選抜を廃止して後期選抜で選抜の機会を2回にする、B案は、前期選抜を継続してやっていく、C案は、前期選抜を限定的に一部の学校で実施する、どの案になるかまだ決定はしていませんが、このような形で検討しております。それから、平成30年度（平成29年度実施）教員の採用選考方法についてですが、新しく、宮城県で「地域採用枠」を新設することです。ただし、南三陸教育事務所管内において採用後10年間程度勤務できる者を対象にします。「特別支援学校枠」の新設は、小学校教諭と特別支援学校教諭の両方の免許を持ち、採用後は主に特別支援学校へ勤務できる者を対象とします。「小学校英語採用枠」の新設については、小学校教諭及び中学校、高等学校いずれかの外国語（英語）教諭の両方の免許を持っている者を対象とします。基本は担任で、専科ではないそうです。そして、将来的には1校に1人配置したいとのこと。そういう方向に向けて県教委でも準備しているそうです。また、英語志願者に対して資格所有を義務付け、英検2級以上等の資格を持っていないと英語教諭にしないとのこと。それから、複数免許保有の促進ということで、高校「地理歴史」「公民」の志願者に、両方の教科の免許状の所有を求めるそうです。高等学校の「情報」の採用選考においては、他の教科の免許も持っていないと不可となりました。第1次選考に関しては、記述試験をマークシート方式に変更、教職教養を全般的な「教養」にしていく、実技試験はしないという方向で動いています。ただ、コミュニケーションを取れるかどうか測るためにやはり実技も必要ではないかという意見が各教育委員会から出ていたのも事実でありまして、どのような形になるか見えないうところでもあります。水泳の実技も自己申告制に変更するという事です。第2次選考の模擬授業に関しては、県教委が示す課題ではなく、自分で考えて自分で作り自分が得意とするものをやりなさいという方式に変わるそうです。採用の仕方もだんだん変わっていくという事の報告がありました。いずれ、はっきり決まったら改めてお知らせしたいと思います。

次に、現在アセアン諸国の中学生が栗原市に来ておりまして、花山青少年自然の家に泊まり市内中学生と交流を行っているところですので、紹介いたします。その他、幼稚園、小・中学校のお遊戯会や学習発表会、文化祭等ありました。大変ありがとうございました。

次に、児童・生徒及び教職員の現況であります。児童生徒につきましては、「10月生徒指導だより」をご覧いただきたいと思っております。いじめは、小学校では新規0件、継続1件、中学校では新規1件、継続1件でありました。事故関係ですが、小学校では骨折事故が非常に多いようであります。受身が出来ないのかなという感じです。それから、就学指導において継続審議の児童生徒が10名居りましたが、12月2日に改めて就学指導委員会を開き、判定していただくという運びになっているところでもあります。

教職員関係では、大沼透築館小学校長と佐藤新一築館中学校長の2名が宮城県教育功績者表

彰を受賞されました。12月5日に、校長会主催の祝賀会がありますので、よろしくお願いたします。事故等に関しましては、件数は若干減少してきているとは思いますが、県全体では非常に多い状況であります。これから冬季にかけて、交通事故等十分注意するようしていきたいと思っております。長時間勤務の実態に関しては、先日新聞にも載っておりましたが、月によって、中体連の練習がある5月、或いは文化祭の10月が多いようであります。先日ブロック会議で校長先生方と面談しましたが、教頭先生の勤務時間について全員に質問しました。大体教頭先生の勤務は朝7時から夜7時、遅いところで8時、9時というところもあり、何もなければ早く帰るような対策を構築していかなければならないと考えております。

市の職員の処分ですが、教育委員会所属の主査が停職1月、それに伴って上司2人が文書厳重注意を受けました。教育委員会に異動する前の事務遅延、不適正会計処理ということで、当時の上司も教育委員会に所属しておりましたので、注意を受けた次第です。また、主査1人が、私有車両の無車検・無保険運行で訓告を受けました。その他、4月から10月末の期間、教育部では9件の交通事故・違反等がありました。

次に、学校再編の地区説明会ではありますが、高清水地区、瀬峰地区で行いました。話し合いの概要としては、小学校のPTAの合意が得られていないのではないか、これから入ってくる小学生を主として考えなければならないのではないかという話がありまして、小学校のPTAに対する説明会を実施します。12月19日に高清水小学校PTA、12月4日に瀬峰小学校PTAへの説明会を行います。高清水地区の一部を除き、全体的には再編に賛成の意が感じられたところでもあります。

次に、学力状況調査の結果分析と今後の対応については、先ほど申したとおりであります。今後の事業としては冬休み学習会、市内中学校・高等学校合同学習合宿があります。小学生の冬休み学習会については12月25、27、28日、合同学習合宿は12月25日から27日です。

その他といたしましては、まだ期日は決まっておきませんが、「榮譽の盾」及び「輝く日本一大賞」の贈呈を予定しております。それから、12月定例議会、文化講演会、成人式等を控えております。また、栗原文化会館の改修工事が始まります。大ホールは2月から3月末、交流棟は2月7日から2月22日まで、さらに、29年10月中旬から、大規模に行う予定であります。最後になりますが、栗原市長・栗原市議会議員選挙投票日は4月23日となりましたのでお知らせいたします。

私からは以上でございます。

佐々木委員長

只今の一般事務報告についてのご質問はございませんか。

笠間委員

先月いただいた「生徒指導だより」の資料では、小学校の授業妨害・授業抜け出しが、落ち着きを取り戻しているということで26件だったのが、今月は倍増どころかすごく増えていて、落ち着きが見られたのかなと思ったら、逆に悪化していると捉えていいのでしょうか。

小野寺次長

一時落ち着いたのですが、件数的には増えてきています。中身を見ますと、授業抜け出しですが、校外まで出ることは一切無くなりましたし、教室からの抜け出し自体も大分件数は少なくなってきました。立ち歩きが中心です。少人数に分かれて授業すると、ある程度落ち着くのですが、毎時間は出来ないの、一斉の授業になるとそのような状態が起りがちになります。いいかなと思うと、また戻る傾向があるようです。教育相談員等を派遣して様子を見たりしていますが、今後とも注意を払っていきたいと思います。

笠間委員

関連してですが、たまたま障害児多機能事業所のパンフレットをいただく機会がありまして、

それを読んだら、保護者との契約になるんですが、学校のほうにも、先生だけでは大変なので民間の事業所ですが1週間に何回か入ることが出来るそうです。それは、親御さんが自分のお子さんのことを認めた場合に限るのですが、学校では、もし親御さんがそういう方を入れたいという場合は受け入れてもらえるのですか。先生との問題もあるかと思いますが。

亀井教育長 調べた上で対応していかなければと思います。

笠間委員 教育委員会ではこういうのがあるということは分かっていたのですか。

亀井教育長 相談所の一覧表などにはありますが、この訪問支援というのはあまり聞いたことがありませんでした。

佐々木委員長 今のような提案もありますので、様子を見ながら対策を考えていただきたいと思います。他にありますか。

千葉委員 高校入試の方法の改善案が出ているとのことですが、その背景は何かあったのでしょうか。

亀井教育長 入試期間が長くなると中学校が非常に忙しいということがあります。例えば、1月末に前期試験があり、その前からいろいろ準備があります。昔は1回願書を書けばよかったのが、それが3回あるんです。それで教員の超過勤務につながるということがあります。それから、生徒も、前期選抜で合格してしまうと、その後勉強する意欲がなくなってしまう、そのような背景があり、もう少し工夫しなければということになったようです。

佐々木委員長 他にありますか。

白鳥委員 超過勤務の関係ですが、県の統計調査の資料がありましたが、月80時間というのは異常だと思います。長年の慣習かもしれませんが、これはやはり改善という目的を持てば、工夫して出来る事だと思いますので、労基法では月45時間が限度ですので、そういう目標を持って勤務してもらえればいいかなと思います。市内での病休関係の報告は受けておりますが、今現在、精神的な疾患で休んでいる方がいるのか、また、指導力不足の先生が再度指導を受ける等の状況が以前あったかと思いますが、今現在はどうか、その辺の情報をお聞かせいただければと思います。

もうひとつは、私有車輛の無車検の件ですが、私の記憶では免許取り消しという記憶があるのですが、検挙されて発覚したのか、仕事にも支障があると思いますが、その辺はどうか。

小野寺次長 精神的なもので病休を取っている職員は現在居りません。

学校教育課長 無車検の訓告の件は、昨年、自動車税の滞納から発覚したもので、本人に聞き取りをしたところ、車検が切れているという事実は本人は気付かなかったという証言でした。即日ディーラーに連絡して車検を取るよということと、自動車税の納付を指導しました。警察の聞き取りはありましたが、最終的に警察では立件しないという判断を下したようであります。

佐々木委員長 他に質問ございますか。

「なし」の声あり

佐々木委員長 ないようですので、日程3、教育長報告を終わります。

11. 専決処分報告

佐々木委員長 日程4、専決処分報告、平成28年第4回栗原市議会定例会に提案する教育関係議案に対する意見について、内容の説明を求めます。教育総務課長。

教育総務課長 専決処分報告、平成28年第4回栗原市議会定例会に提案する教育関係議案に対する意見について説明します。

本日お渡しいたしました資料1をご覧ください。12月6日開会の第4回定例会において上程する教育関係議案7件であります。

議案第101号は、補正予算であります。別紙A3の一覧をご覧ください。歳入は、幼稚園の他市町村からの利用に関する負担金と、預かり保育料の軽減による補正であります。歳出は、その多くは賃金改定が要因となるものですが、その他には、中学校施設維持管理費の補正、幼稚園施設型給付費の追加があります。社会教育関係では、臨時職員賃金、生涯学習振興車修繕、文化財保護費では、桜田山神社修復補助金です。社会体育費では、目指せ日本一補助金の対象者が多くなったための補正です。体育施設整備事業では、築館多目的競技場に関する事業費の補正と、栗駒テニスコートの整備に関する実施設計費を補正するものです。

資料1の12ページをお開き願います。議案第127号は、任期付き市費負担教員の給料月額を宮城県人事委員会勧告を受けて改定するものです。議案第128号は、ひとり親・多子世帯等に対する幼稚園授業料の軽減措置を踏まえ、預かり保育についてもこれら世帯に対する負担軽減の措置を導入するものです。議案第129号と第130号は、瀬峰地区レクリエーション大会の際にファールボールが駐車中の自動車に当たったことによる補償です。議案第134号・135号については、指定管理者として、文字郷土文化保存伝習館を「一和会」に、若柳総合体育館その他の施設を「栗原市体育協会」に指定するものです。

以上、市長から意見を求められたことに対し、異議がない旨を専決処分したので報告するものであります。

佐々木委員長
白鳥委員

説明が終わりました。ご質問はございませんか。

レクリエーション大会時のファールボールによる損害賠償ですが、これは同じ日に2件あったのですか。

社会教育課長
白鳥委員

同日に同じ人がしたものです。

分かりましたが、1回やれば危険だというのがわかると思うので、車を移動するとか何か対策が必要ではなかったかと思えます。

佐々木委員長

他にございますか。

「なし」の声あり

佐々木委員長

ないようですので、これで日程4、(1)栗原市議会定例会に提案する教育関係議案に対する意見について、を終わります。

12. 議事

佐々木委員長

日程5、議案第60号、栗原市立学校の通学及び通園区域に関する規則の一部を改正する規則についてを上程します。内容の説明を求めます。学校教育課長。

学校教育課長

議案書1ページをお開きください。議案第60号、栗原市立学校の通学及び通園区域に関する規則の一部を改正する規則について説明します。

今回の改正につきましては、栗原市立学校再編計画に基づき推進してまいりました結果、栗原市立築館小学校と栗原市立玉沢小学校の再編について、平成29年4月1日、新たに栗原市立築館小学校として設置する栗原市立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例が可決されましたことから、築館小学校及び築館中学校の通学区域並びに築館幼稚園の通園区域に関し、所要の改正を行うものでございます。

3ページの新旧対照表をご覧ください。最初に、別表第1についてであります。小学校の通学区域でございますが、築館小学校と玉沢小学校が再編し築館小学校となることから、築館小

学校の通学区域に玉沢小学校の通学区域であります「築館上照越区、築館中照越区、築館下照越区、築館八沢区、築館太田区」を加え、玉沢小学校の項を削るものでございます。次に、別表第2の中学校の通学区域でございますが、再編に伴いまして築館中学校の通学区域から玉沢小学校の通学区域を削るものでございます。次に、別表第3の幼稚園の通園区域でございますが、同様に築館幼稚園の通園区域から玉沢小学校の通園区域を削るものでございます。

2ページにお戻りください。附則でございますが、この規則は、平成29年4月1日より施行するものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

佐々木委員長 説明が終わりました。ご質問はございませんか。

「なし」の声あり

佐々木委員長 原案のとおり承認してよろしいですか。

「異議なし」の声あり

佐々木委員長 それでは原案のとおり承認することとします。

佐々木委員長 お諮りします。人事案件であります日程6、議案第61号、栗原市文化財保護審議会委員の人事について、及び、個人情報であります日程7、議案第62号、要保護及び準要保護児童生徒の認定については秘密会としてよろしいですか。

「異議なし」の声あり

佐々木委員長 ご異議なしと認め、日程6及び日程7については秘密会とします。

ここで、関係職員以外の退席のため暫時休憩します。

13. その他

(1) 各課報告

佐々木委員長 本日の日程が終了しましたので、これより各課報告事項に入ります。学校教育課長。

学校教育課長 定例会資料の2ページをご覧ください。11月20日、栗原文化会館において、市教育委員会と市PTA連合会の共催によりまして、学府くりはら教育講演会・栗原市PTA連合会地区セミナーを開催いたしました。教育講演会では、東北大学加齢医学研究所長の川島先生を講師に迎え、学習習慣形成のための学校と家庭の役割をテーマに講演をいただきました。当日は、市内の幼・小・中の教職員、PTA会員、一般市民など多くの皆様に来場いただきました。先生の講演の中で、子どもの学力向上には、睡眠や朝食をしっかり取るなど、望ましい生活習慣の定着が大切であるということや、親子のふれあいが子どもの望ましい脳の成長を刺激するなど、豊富な研究データに基づく講話の内容を、熱心に聴講していただきました。入場者の状況につきましては、資料のとおりでございますが、整理券を回収した人数が602名です。アンケート調査の結果を見ましても、「とてもよかった」という回答が多くなっています。

次に、3ページをご覧ください。平成28年度学び支援コーディネーター等配置事業・学府くりはら塾「冬休み学習会」についてでございます。今年度も、学習習慣の形成、基礎的・基本的学習内容の定着、活用する力の育成を通じた学力のレベルアップを図ることを目的に、12月25日、27日、28日の3日間の日程で、栗原市教育研究センター、栗原文化会館を会場に、開催いたします。指導については、学び支援コーディネーターや宮城教育大学の学生の協力を受けて、自学自習を基本に、実施するものでございます。

次に、4ページをご覧ください。平成28年度栗原市内中学校・高等学校合同学習合宿「学府くりはら塾 学習合宿」でございます。昨年度から実施している事業ですが、今年度は冬季

休業期間中に開催いたします。日程は、12月25日から27日までの2泊3日で、花山青少年自然の家を宿泊場所として開催いたします。参加対象は市内の中学校に在学する3年生と、市内の高校に在学する高校生を対象としてございます。高校生、中学生ともに、学習につきましては自学自習を基本としますが、教員、塾講師、大学生の学習サポーターが、講義や個別指導、学習アドバイス等を行いながら、効率的に学習に取り組むコツやヒントを与えながら、学習指導を行う予定になってございます。中学生、高校生の学習意欲の向上のきっかけづくりと、実力養成を図るため、より効果的な事業の展開を関係機関と協議を重ね進めております。

次に、5ページをご覧ください。平成27年度における児童生徒の問題行動等に関する調査についてでございます。文科省において当該調査結果の取りまとめが終了しましたので、報告いたします。市内の状況でございますが、暴力行為は、宮城県におきましては小学校の対教師間、生徒間暴力が前年度比較で100件以上増えているところでございますが、栗原市におきましては、中学校の対生徒間暴力が1件のみで、落ち着いている状況でございます。いじめにつきましては、栗原市は、小学校で52件、中学校が7件という状況になっています。小学校の認知件数が大幅に増えているところでございますが、これにつきましては、比較的軽微ないじめも見逃さずに、きめ細かな対応を行った結果と捉えてございます。早期発見、早期対応に努めた結果、小学校、中学校共に100%の解消率となっております。次に、不登校の状況ですが、小学校では増加傾向になってございまして、出現率は前年度の0.43から0.57になっています。全国の出現率の0.42及び県の出現率の0.47を上回る結果になってございます。中学校につきましては、出現率は3.24で、前年度の出現率の3.49を下回りました。県の出現率3.53を下回っているところでございますが、全国の出現率2.83よりも依然として高い出現率となっております。次のページは市の対応事業でございます。特に、今年度につきましては、スクールソーシャルワーカーを2名に増員したところでございます。スクールソーシャルワーカーにつきましては、学校だけでは対応できない、困難な状況の不登校等の対応について、スクールソーシャルワーカーが家庭に出向いて面談を行ったり、病院や児童相談所等外部の専門機関につなぐなど、学校、家庭、関係機関の橋渡し役を担っているところでございます。参考までに、今年度4月から10月までの状況を申し上げますと、暴力行為につきましては小中学校ともに0件でございます。いじめは、小学校10件で、うち9件が解消、1件が継続指導中、中学校は8件で、6件が解消、2件が継続指導中、不登校につきましては、小学校が9人、中学校が44人となっております。児童生徒の問題行動の対応につきましては、指導体制の充実と連携の強化で、未然防止、早期発見、早期対応に努めてまいりたいと思います。

次に、本日配布の資料の「平成28年度栗原市『家庭学習に関する調査（1回目）』結果」をご覧ください。本調査につきましては、市内小・中学校児童生徒の家庭学習状況について実態を把握し、各校における家庭学習や学力向上への取り組みに生かすことを目的に実施いたしました。調査対象は、市内小学校3年生以上の児童2,077名及び中学校の生徒1,701名でございます。1回目の調査は、今年9月5日から9日までで、調査内容は記載のとおりであります。回収率は小学校が96.9%、中学校が94.2%でした。調査結果の概要ですが、全体的な傾向としましては、小学校、中学校ともに、昨年度同時期の調査と比べ、多くの調査項目で改善傾向が見られております。小学校におきましては、全ての学校で家庭での勉強の仕方についてプリントや冊子を配っており、8割を超える児童が、プリントや冊子に従って家庭学習に取り組んでいます。それから、8割を超える児童が、週のうち5日以上集中して家庭学

習に取り組んでいることから、栗原市の小学3年生から6年生の児童の家庭学習の状況は概ね良好と言える状況でございます。次に、中学校におきましては、7割以上の生徒が平日・休みの日ともに1時間以上学習するようになり、集中して家庭学習に取り組むようになり、家庭学習として宿題・予習・復習に取り組んでいる割合が前年度より増えたなど、小学生ほど良好な取り組みとは言えない状況ではございますが、改善しつつあると捉えているところでございます。課題でございますが、小学校では、家庭学習が宿題を中心としたものであり、「予習・授業・復習」のサイクルができていないこと、家庭学習について保護者の理解と協力を求める必要があることが挙げられます。中学校では、学年が上がるに従い、「学年×60分」の達成状況が低いこと、勉強するのが面倒だったり、集中して取り組めない生徒に対しての分析と対策が必要であることが挙げられます。小学校・中学校とも、家庭学習の仕方について指導していることが成果を挙げてきていることから、今後は、家庭学習で取り組む内容の充実、「予習・授業・復習」のサイクルによる確かな学力の育成、家庭学習に取り組めない児童生徒への働きかけなどを行いながら、時間的な量のほかに、内容面の質の向上を図ることが大切であるという状況でございます。24ページには小学校、25ページには中学校の成果と課題を示してございます。調査結果につきましては、12月の学校長会議において、全ての小・中学校に配布いたします。情報の共有を図りながら各学校における家庭学習の改善を図ってまいりたいと考えております。なお、本調査につきましては、年2回実施しておりまして、第2回目の調査は、2月に行う予定となっております。

次に、「平成28年度全国学力・学習状況調査の分析」の資料をご覧ください。今年4月19日に実施されました全国学力・学習状況調査についてでございますが、調査対象につきましては、小学校6年生が503名、中学校3年生が570名、調査内容については、児童生徒に対する調査として教科に関する調査と質問紙調査、学校に対する質問紙調査を行ったところでございます。主な内容を申し上げますと、教科に関する調査につきましては、1ページの下段に今年度の状況、2ページにはこれまでの経過について示しているところです。こちらの表を見て分かる通り、小学校では全ての教科で全国平均を下回る結果でしたが、平成27年度より全国平均とのかい離が縮まってきているところでございます。一方、中学校でございますが、全ての科目で全国平均を下回る結果となりました。国語はB問題の活用、数学はA問題の知識、B問題の活用共にかい離が大きくなっております。4ページ以降につきましては、教科に関する調査の分類別の正答率の宮城県と全国との比較表になってございます。分類については、「学習指導要領の領域」「評価の観点」「問題形式」といった区分で、それぞれ国語、算数、数学のA問題、B問題の内容について、どういった点が全国・県平均とのかい離が大きいかについて分析してございます。13ページからは、児童・生徒質問紙調査の結果になります。小学校では、家庭で1時間以上学習する割合が高くなっています。また、長時間のテレビやDVD等の視聴やテレビゲームの割合が低くなり、家庭での学習状況に改善傾向が見られているところでございます。中学校につきましては、家庭で2時間以上学習する割合が低くなってございます。長時間のテレビゲームの割合は低くなりましたが、テレビやDVD等の視聴割合は依然として高いままでございます。それから、携帯電話やスマートフォンの所持率が高いということがこの調査によってわかりました。23ページからは、学校に対する質問紙調査の結果でございます。小学校、中学校共に、習熟度別の少人数指導を実施している割合と、校内研修で授業研究を行う割合が全国・県平均よりも低いということが結果として現れています。28ページからは、各学校における対策ということで、特に成果があった取組を調査したものを取りまとめて

ございます。31ページからは、市教育委員会の取組の内容でございます。本分析結果につきましても、12月の学校長会議で全ての小・中学校に配布し、情報共有を図ってまいります。併せまして、各校において、自校の調査結果の分析を行ってございますので、それらと合せたうえで、自分の学校ではどの点が劣っているのか等分析していただきながら、より分かる授業づくりを進めていくよう指導してまいります。

最後に、「平性28年度全国学力・学習状況調査～各校の学力向上対策の実施状況等のまとめ～」の資料をご覧ください。こちらは、今年度の調査の各校の結果を踏まえて、各学校で結果を分析し学力向上対策をまとめたものを集約した資料でございます。それぞれ同一の様式で作成したものでございます。特に、「3 特に成果があがった取組はどのようなものですか」に書かれているものは、昨年度実践して成果があった取組になりますし、「5 4の課題を踏まえて、今後どのような対策を立て、実践していきますか」に示されている内容は、さらに今年度+αとして取り組んでいく内容になります。本資料につきましては、自校の学力向上対策の全教員による継続的な実践に加えまして、12月の学校長会議で全小・中学校に配布いたします。他校で効果のあった取組等参考にしながら、各校で自校にも取り入れるなど改善をしてまいります。以上でございます。

- 佐々木委員長 学校教育課関係の説明について、ご質問ございますか。
- 笠間委員 問題行動等の資料の不登校のきっかけのところに「いじめを除く」とありますが、いじめによる不登校はあるのですか。
- 学校教育課長 現在のところいじめによる不登校はございません。無気力・無関心、家庭の問題といった要因が多くなっております。
- 白鳥委員 先日の川島先生の教育講演会ですが、非常にいい内容で、アンケート結果もそのように出ています。是非その情報を、当日参加できなかった方に情報提供していただきたいですし、所管は異なりますが、保育所の保護者達にも提供すれば今後の子育てに参考になると思いますので、機会を見つけて是非講演内容の周知をしていただければと思います。
- 笠間委員 実際に、川島先生がスマホを使いすぎると頭が働かなくなるとおっしゃっていましたが、スマホのラインとかは、親が使わせていなくても、どうしても中学校の部活で連絡が必要だからと断りきれなくて使わせると、案の定それで時間を無駄に費やすことが多いようです。小学生のうちから早め早めにそのような弊害があることも教えてもらえればと感じました。
- 佐々木委員長 他にございますか。
- 「なし」の声あり
- 佐々木委員長 では、次に社会教育課長。
- 社会教育課長 教育委員会定例会資料をご覧ください。
- 最初は、第2回栗原ハーフマラソン大会実施報告についてです。お褒めの言葉はいただきましたが、まだまだ課題・反省点がございますので、来年の第3回大会に向け取り組んでいきたいと思っております。結果については、1,524人の申込がありましたが、実出走者は1,318人、約86%の出走率でした。それぞれの上位入賞者はご覧のとおりであります。この中から市民ランナーの2名の方が台湾の「おはよう台北ハーフマラソン大会」に出場することになります。
- 次に、平性29年栗原市成人式についてであります。1月8日の日曜日、アトラクションについては、栗原市の顔はめパネルにも協力いただいている芸人のワッキー氏と政策プロデューサーの若新氏にお出でいただきます。会場については若柳総合体育館、対象者は691人で前

年より23人増となっています。新成人への案内状は既にご送付済みで、来賓への案内状は12月上旬にご送付する予定です。

次に、1月29日に開催されるラッパ屋公演「ユー・アー・ミー」についてであります。栗原市出身で、栗原ドリームアンバサダーでもある、おかやまはじめさんの凱旋公演であります。現在、同級生の方々が実行委員会を立ち上げて観客動員や歓迎会の計画を練っているところであります。実行委員会と協力しながら前売券を販売しているところであります。

以上でございます。

佐々木委員長
笠間委員
社会教育課長

社会教育課関係で質問はございませんか。

具体的にハーフマラソン大会の反省点としてはどのようなものが挙げられますか。

会場の配置や選手の誘導、預かり所の利便性、表彰式の案内のあり方等の反省点がありますので、来年はその辺を改善したいと思います。

白鳥委員
社会教育課長
笠間委員

ハーフマラソン大会の予算はどれくらいですか。

市から支出しているのが500万円で、参加費等を加えて運営しております。

事前にいただいたパンフレットにボランティアの方の名前が書いていましたが、高校生は「高校生」としか書いていなかったもので、紙面の関係もあるのかもしれませんが、名前を書いてあげたほうがいいのかと思いました。参加している高校は、ほとんど築館高校だったような気がするのですが、どこの高校が多いとか差があるのですか。

社会教育課長

名前を載せることにつきましては、当日まで決まっていなかったこともあって、現在のところ記載しておりません。ボランティアは全ての学校から来てもらっていますが、係によっては目立つ場所と目立たない場所がありますので、偏ったのではないかと思います。

佐々木委員長

他にございますか。

「なし」の声あり

佐々木委員長

以上で各課報告を終了いたします。

(2) その他

佐々木委員長
教育部長

その他何かございますか。

2点ほど連絡させていただきます。まず1点目ですが、11月24日に築館幼稚園で胃腸炎等により園児が12名欠席しました。集団感染の恐れがあるということで保健所に連絡し、即日保健所から指導が入りました。翌日の金曜日に2人分の検体を取り、月曜日に検査結果が出てノロウイルスが検出されましたので、当日、県からマスコミに情報を投げ込みした次第です。通常の対応としては、うがいと手洗いの励行しかありませんので、併せて市内の全幼稚園、小・中学校に注意喚起の通知を行っております。

次に、2点目です。先ほど専決処分報告で、12月定例議会に提案する議案について説明いたしました。実は本日図書館システム購入の入札が行われております。それが決定しますと、財産の取得の議決事案になりますので、12月定例議会に改めて追加提案することになりますので、あらかじめ専決処分することをご了承いただければと思います。

笠間委員

たまたま自転車で、有賀から若柳方面に向かっていましたら、ちょうど中間点の橋のところにごすごい段差がありびっくりしました。今日ここに来る前に測ってきたら5センチから7センチくらいありました。地震でそうなったかどうかはわかりませんが、自転車通学をする中学生が危ないのではないのでしょうか。

教育部長

県道になりますが、さっそく県に確認させていただきます。

佐々木委員長 他になければこれで終了します。

14. 閉会

教育総務課長 以上をもちまして、平成28年第11回栗原市教育委員会定例会を閉会致します。

午後3時45分

15. 本委員会の議決の次第は次のとおりである。

議案第60号 栗原市立学校の通学及び通園区域に関する規則の一部を改正する規則について

議案第61号 栗原市文化財保護審議会委員の人事について

議案第62号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について

この会議録は書記が作成したものであるが、その内容の正確なることを証するためここに署名する。

平成28年12月28日

会議録署名委員 _____

〃 _____